

## CISV 国際プログラム 海外派遣者用保険一覧表

	賠償責任保険	追加型医療保険	日本協会が強く加入を薦める 基本旅行保険	安全管理費のうちの 旅行事故対策保険部分	
強制/任意 の区分	強 制		半強制/保険金額は任意	強 制	
適用範囲	カナダ、アメリカを除く全世界 (カナダ、アメリカは別保険でカバー)	全世界	全世界	全世界	
保険 適用者	国際・地域・各国で開催される 全てのCISV活動に関わる人 と組織	国際事務局に登録された全 ての国際プログラム参加者	海外派遣参加者が 任意に付保	全ての海外派遣参加者	
保険期間	会員登録期間	出発から帰宅まで	出発から帰宅まで	出発から帰宅まで	
保険対象 事項	損害賠償金 争訟費用	1.個人の事故 2.医療・本国送還・その他 3.個人の賠償責任	1.個人の事故 2.医療・本国送還・その他 3.個人の賠償責任	外来の事故による死亡および傷害	
傷害死亡	×	×	1,000万円 ～ 3,000万円	死亡時30万円 死亡以外10万円 (死亡と重なる場合は 30万円を限度)	100万円
後遺傷害	×	4万ポンド(800万円)			
疾病死亡	×	×	1,000万円 ～ 3,000万円 (旅行中の発病に限る)	死亡時30万円 死亡以外10万円 (死亡と重なる場合は 30万円を限度) (旅行中の発病に限る)	100万円
医療・ 救済者費用 (事故及び疾 病)	×	医療・本国送還・滞在延長・ 親族の救済費用など 985,000ポンド (2億万円) <b>免責15,000ポンド(300万円)</b> (他の保険を超過する場合)	傷害治療300万～500万円 疾病治療300～500万円 救済者費用300～500万円 (それぞれ300万～500万円限度) (免責0円) (旅行中の発病に限る)	<b>医療費</b> × 家族などの渡航手続費用 現地まで交通費・宿泊費。 (救済者費用分と別枠) 現地に派遣する役職員の 渡航手続費用・交通費・ 宿泊費・通信費他 合計500万円限度	×
荷物・携帯品	×	×	10万円 (免責0円)	×	×
帰国後の継続 治療	×	×	事故日又は治療開始日 より180日まで	×	×
賠償責任	対人・対物1事故につき 100万ポンド(2億円) 日本国内は50万ポンド(1億円) ただし免責25000ポンド (500万円)	個人の賠償責任 争訟含め1件につき 50万ポンド(1億円) ただし免責15,000ポンド(300万円)	1億円 (免責0円)	×	×
クレーム	書面で保険会社に通知 (弁護士・国際事務局を通す)	AON Notification Form for CISV Insurance Claim 専用用紙でSAS社に直接送付	契約保険会社	JCSOS(注1) 又は AIU・東京海上火災	
保険料	27ポンド(約5,600円)		参加31日間の場合 9,150円～	安全管理費として1ヶ月間 の場合 1,856円	1ヶ月間 150円
保険会社	Willis (日本国内AIU)	AON	任意(各支部で統一のこと) (AIU・東京海上日動火災をお薦め)	AIU・東京海上日動火災	
保険料	引率費に含まれる		各自支部指定代理店に支払	引率費に含まれる	日本協会負担

(注1) JCSOS＝海外留学生安全対策協議会：派遣する立場からの留学生(派遣生)の危機管理・安全確保対策を目的として、  
危機管理・安全確保対策の専門団体と、派遣団体(大学・当協会など)が加入し、構成する団体。